

年末・年始

■ 歯科の急患診療を行います ■

12月29日(火)	桃園歯科医院 ☎(245)0205 東中間一丁目1-32
12月30日(水)	和田歯科医院 ☎(283)3311 岡垣町野間四丁目1-17
12月31日(木)	古橋歯科医院 ☎(293)4567 遠賀町浅木一丁目16-1
1月1日(祝)	沖永歯科医院 ☎(201)0772 水巻町樋口6-17
1月2日(土)	守田歯科医院 ☎(282)3628 岡垣町中央台三丁目1-3-205
1月3日(日)	たるたに歯科医院 ☎(283)0128 岡垣町公園通り一丁目1-22

※診療時間は午前10時～午後5時(要事前連絡)

■ 休日急病センターを開設します ■

- 診療日時 12月31日(木)～1月3日(日)・午前9時～午後5時(1月1日(祝)は、正午～午後5時)
- 診療科目 内科、小児科
- 場所 遠賀・中間地域休日急病センター  
遠賀町大字尾崎1725番地の2  
(遠賀中間医師会おんが病院内)  
☎(282)9919
- 持ってくるもの ①被保険者証 ②老人医療、高齢者医療、乳幼児医療、母子医療、障害者医療、そのほかの医療証を受けている人は、被保険者証と医療証 ③生活保護受給者は、福祉事務所発行の印鑑登録証

年末年始のごみとし尿の収集は休みます

● ごみの収集休止期間

12月31日(木)～1月3日(日)

※12月31日(木)～1月3日(日)は、遠賀・中間リレーセンターが休みのため自己搬入できません。  
※遠賀・中間リレーセンターへの自己搬入は12月30日(水)・午前8時30分～11時30分まで受け付けます。

● 1月の祝日などに伴うごみの振替日

1月1日(祝)第1金曜日がプラスチック製容器包装の収集地区は、1月29日(金)に振り替えます。  
1月2日(土)第1土曜日がプラスチック製容器包装の収集地区は、1月30日(日)に振り替えます。  
※1月11日(祝)成人の日の第2月曜日がもえるごみとビン・カンの収集地区は収集します。

12月・1月の祝日など	もえるごみ	ビン・カン(資源ごみ)	プラスチック製容器包装
12月23日(水)天皇誕生日	×	12月30日(日)に振替	
1月1日(祝)元旦	×		1月29日(金)に振替
1月2日(土)第1土曜日	×		1月30日(日)に振替
1月3日(日)第1曜日			
1月11日(祝)成人の日	収集します	収集します	

● し尿の収集休止期間

12月29日(水)～1月3日(日)

※休み期間中は、し尿収集は一切できません。

● 問合せ先 環境保全課 ☎(245)5300



● 問合先 中央公民館 ☎(246)2321

● 内容 創作風コンテスト(市販の風も可)

● 場所 中間市役所前遠賀川河川敷

● 日時 平成22年1月17日(日)・午前11時30分～午後3時予定

● 受付は午前10時から。

● ※悪天候の場合は働く婦人の家で風の審査会があります。

● 子どもの部、大人の部、親子の部ごとに賞品が盛りだくさんですので、みなさんふるって参加してください。

第29回ふるさと遠賀川親子風あげ大会

平成22年 中間市消防出初式

● 日時 平成22年1月10日(日)・午前9時

● 場所 体育文化センター1前・コミュニティ広場

● 内容

- 表彰状および感謝状の授与
- 消防団員によるポンプ車操法

※午前8時15分から消防団員が市内をパレードします。コースはJR中間駅から体育文化センターまでです。

● 問合先 消防署 ☎(245)0901

## 5. 職員手当の状況

平成21年4月1日現在

区分	支給月	中間市		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
期末手当 勤勉手当	6月期	月分 1.40 (0.75)	月分 0.75 (0.35)	月分 1.40 (0.75)	月分 0.75 (0.35)
	12月期	月分 1.60 (0.85)	月分 0.75 (0.40)	月分 1.60 (0.85)	月分 0.75 (0.40)
	計	月分 3.0 (1.60)	月分 1.5 (0.75)	月分 3.0 (1.60)	月分 1.5 (0.75)
	職制上の段階 職務の級等による加算措置	有		有	
区分	支給率		支給率		
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	
退職手当	勤続20年	月分 23.50	月分 30.55	月分 23.50	月分 30.55
	勤続25年	月分 33.50	月分 41.34	月分 33.50	月分 41.34
	勤続35年	月分 47.50	月分 59.28	月分 47.50	月分 59.28
	最高 限度額	月分 59.28	月分 59.28	月分 59.28	月分 59.28
	その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
	1人当たり 平均支給額	千円 5,275	千円 26,062		

- 注意 1. ( ) 内は再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。  
 2. 平成21年度人事院勧告に基づき、本年度の期末勤勉手当は上記より0.35月分減額して支給しています。  
 3. 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。  
 4. 市の財政事情を考慮し、前年度に引き続き管理職手当を1%から3%の範囲でカットを行っています。

平成21年4月1日現在

地域手当	支給率	
	支給対象職員数	1.0%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	80,727円

- 注意 1. 再任用短時間勤務職員を含みます。  
 2. 平成22年度に廃止予定。

平成21年4月1日現在

特殊勤務手当	区分		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		
支給対象職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)			94,625円
手当の種類(手当数)			8
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	社会福祉業務手当	
	多くの職員に支給されている手当	教員出勤手当(消防職)	

時間外勤務手当	20年度決算		38,797千円
	職員1人当たり支給年額		
19年度決算	支給総額		53,378千円
	職員1人当たり支給年額		

手当	内容(平成21年4月1日現在)
扶養手当	配偶者13,000円、ほかの扶養親族2人目以降は1人につき6,500円
住居手当	貸家などに係る費用を負担している職員に月額27,000円を限度に支給 持家2,500円
通勤手当	交通機関などを利用している職員に対して月額55,000円を限度に支給

## 6. 特別職の報酬などの状況

平成21年4月1日現在

区分	給料月額等	期末手当(支給割合)
給料	市長 円 888,000	● 6月期 1.60月分 ● 12月期 1.75月分
	副市長 円 724,000	計 3.35月分
報酬	議長 円 471,000	● 6月期 1.60月分 ● 12月期 1.75月分
	副議長 円 424,000	計 3.35月分
	議員 円 395,000	

- 注意 1. 市の財政事情を考慮し、平成15年1月から市長、副市長の給料カットを実施し、17年度からは減額率をさらに引き上げています。減額率は、市長10%、副市長7%で、実際に支払われている給料月額、市長799,000円、副市長673,000円となっています。なお、教育長も4%の減額措置を実施しています。  
 2. 平成21年度人事院勧告に基づき、本年度の期末手当は上記より0.25月分減額して支給しています。

# お知らせします 人事行政の 運営などの状況



## 1. 人件費の状況

(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 19年度の人件費率
20年度	平成21.3.31現在 46,206人	千円 16,142,907	千円 38,331	千円 3,200,136	% 19.8	% 21.0

注意 人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含みます。

## 2. 職員給与費の状況

(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与			1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	
21年度	人 319 (26)	千円 1,391,408	千円 209,212	千円 576,764	千円 2,177,384
					千円 6,312

- 注意 1. 職員手当には、退職手当を含みません。  
 2. 給与費は当初予算に計上された額です。  
 3. ( ) 内は再任用短時間勤務職員の数を外数で計上したものです。

## 3. 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

平成21年4月1日現在

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
中間市	円 339,718	歳 43.7	円 350,317	歳 45.2
国	円 325,521	歳 41.5	円 285,548	歳 49.2

注意 平成21年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

## 4. 職員の初任給の状況

平成21年4月1日現在

区分	学歴	中間市	国
		決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	円 172,200	円 172,200
	高校卒	円 144,500	円 140,100
技能労務職	高校卒	円 144,500	円 —

## 9. 職員の分限および懲戒処分の状況

### ①分限処分数 (平成 20 年度)

(単位:人)

区 分	降 任	免 職	休 職	降 給	合 計
勤務成績の不良	0	0	0	0	0
心身の故障	0	0	5	0	5
適格性の欠如	0	0	0	0	0
廃職・過員	0	0	0	0	0
刑事事件に因る起訴	0	0	0	0	0
欠格条項該当	0	0	0	0	0

### ②懲戒処分数 (平成 20 年度)

(単位:人)

区 分	免 職	停 職	減 給	戒 告	合 計
法令違反	0	0	0	0	0
職務上の義務違反 または職務怠慢	0	0	0	0	0
非行行為	0	0	0	0	0

## 10. 職員のサービスの状況

(単位:人)

区 分	内 容	違反者数
法令等および上司の職務上の命令に従う義務	職員は法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければならない	0
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけ、または職の不名誉になるような行為をしてはならない	0
秘密を守る義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない	0
職務に専念する義務	職員は勤務時間中、職務に注意力のすべてを用い、職務にのみ専念しなければならない	0
政治的行為の制限	職員は政治活動をしてはならない	0
争議行為等の禁止	職員はストライキ等をしてはならない	0
営利企業等の従事制限	職員は営利を目的とする私企業を営み、または報酬を得ていかなる事業にも従事してはならない	0

## 11. 職員の研修の状況 (平成 20 年度)

(単位:人)

研 修 内 容 等	受講者数
福岡県市町村職員研修所での研修	61
市町村職員中央研修所での研修	3
自治大学校第3部課程	1
自治大学校第2部課程	1
北九州広域圏市町村との研修	3
全国市町村国際文化研修所での研修	1
法制執務研修	44
人権・同和問題研修	310
セクシャル・ハラスメント研修	50
メンタルヘルス研修	206
コンプライアンス研修	53
介護認定調査員指導者研修	1
防火管理者資格取得講習会	5
交通安全講習会	22
私権管理基礎研修	3
e-ラーニング(地方公務員制度)	12
e-ラーニング(地方自治制度)	12
健康講座	8

## 12. 職員の健康診断の状況 (平成 20 年度)

(単位:人)

区 分	実 施 日	受診者数
健康診断	平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日	461
VDT	平成 21 年 2 月 27 日	45

## 7. 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年 4 月 1 日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成 20 年	平成 21 年		
一般行政部門	議 会	5	5		
	総 務	65 (4)	63 (6)	▲2 (2)	事務効率化、派遣終了による減員
	税 務	21 (2)	21 (3)	(1)	
	民 生	82 (8)	76 (8)	▲6	事務の民間等委託、退職者不補充による減員
	衛 生	21	22	1	健康増進業務の充実
	農林水産	3	3	0	
	商 工	3 (1)	3 (1)	0	
	土 木	35 (2)	33 (4)	▲2 (2)	事務効率化、退職者不補充による減員
	小 計	235 (17)	226 (22)	▲9 (5)	
特別行政部門	教 育	43 (7)	40 (11)	▲3 (4)	事務効率化、退職者不補充による減員
	消 防	49 (2)	49 (1)	(▲1)	
	小 計	92 (9)	89 (12)	▲3 (3)	
公営企業等会計部門	病 院	92 (1)	82 (3)	▲10 (2)	退職者不補充による減員
	水 道	33 (2)	32 (2)	▲1	退職者不補充による減員
	その他	22	22	0	
	小 計	147 (3)	136 (5)	▲11 (1)	
合 計	474 (29)	451 (39)	▲23 (10)		

注意 1. 職員数は、一般職に属する職員であり、臨時または非常勤職員を除いています。  
2. ( ) 内は再任用短時間勤務職員を外数で記載。

## 8. 職員の勤務時間そのほかの勤務条件の状況

### (1) 職員の勤務時間

標準的な勤務時間

開始時間	終了時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時30分	午後5時15分	7時間45分	38時間45分

注意 職場などにより、上記と異なる場合があります。

### (2) 休暇制度

休暇の種類	休 暇 日 数 等
年次有給休暇	一の年につき20日を付与(前年に未使用日数がある場合は、最大20日を翌年繰越)
病欠休暇	医師の証明などに基づき最小限度必要と認める日または時間を付与
結婚休暇	連続する7日以内(週休日を含む)
生理休暇	生理に伴う身体の異常により、勤務が困難な職員に対し、一の月に2日の範囲内で付与
妊娠障害休暇	妊娠によるつわりにより、勤務が困難な職員に対し、7日の範囲内で付与
健診休暇	妊娠中の職員が母子保健法に規定する保健指導、健康診断を受ける場合に必要と認められる時間を付与
出産休暇(産前・産後)	妊娠した職員に産前産後までの8週間、出産日の翌日から8週間を付与
育児休暇	生後1年に達しない子を養育する職員に対し、1日につき2回(1回1時間以内)を付与
子ども看護休暇	子(中学校就学の始期に達しない子)の看護が必要な職員に対し、一の年において5日の範囲内で付与
出産補助休暇	配偶者の出産に際し、2日の範囲内で付与
冠引	職員の親族が死亡した場合で、その続柄に応じ、1～10日の範囲内で付与
父母の追悼	1日の範囲内で付与
夏季休暇	7月～9月までの間において、5日の範囲内で付与
ドナー休暇	骨髄移植のために骨髄液を提供する職員に対し、検査・入院などに必要となる期間の休暇を付与
ボランティア休暇	自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する職員に対し、一の年において5日の範囲内で付与
リフレッシュ休暇	勤続10年、20年、30年に達した職員に対し、連続した3日の範囲内で付与
介護休暇	職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等の負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合、6月の期間内において必要と認められる2週間以上の期間の休暇を付与(休暇期間は無給)

### (3) 育児休業 (平成 20 年度)

(単位:人)

区 分	平成 20 年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員(育児休業対象者)	
	うち育児休業取得者数	うち部分休業取得者数
男 性	20	0
女 性	8	0
計	28	0

●問合先 総務課  
☎(246)6232



## 償却資産の申告を お願いします

償却資産とは、個人や法人で工場や商店などを経営している人や、駐車場やアパートなどを貸し付けている人が、その事業のために用いている構築物、機械、器具、備品などで減価償却の対象となるものをいい、土地や家屋と同じように固定資産税が課税されます。

土地や家屋と異なり申告制になっていて、償却資産の所有者は、毎年その償却資産が所在する市町村の長に、その年の1月1日現在の償却資産の状況を申告することになっています。

### ●申告は…

- 申告書に種類別明細書を添付して、平成22年1月4日(月)～2月1日(日)の間に提出してください
- 所有者・住所などに変更があった場合は、届け出てください
- 前年と比べ、資産に変動がない場合でも申告してください

※申告書は、12月下旬に送付していますが、平成21年中に事業を開業した人で、申告書が届いていない場合は、ご連絡ください。

※国税資料と照合の結果、資産内容の照会や実地調査を行うことがありますので、その際はご協力をお願いします。

### ●問合せ 課税課

☎(246)6274

## 103歳児 昇地三郎講演会

100歳を超えてもなお世界中を飛び回り、マスコミなどでも有名な、しいのみ学園理事長の昇地三郎さんが「世界一元気な103歳児が実践する十大習慣健康法」をテーマに、健やかに長寿社会を生きるための楽しく元気になる話を聞かせてくれます。

入場料や申し込みは不要ですので、ふるって参加してください。

### ●日時

平成22年1月18日(月) 午後1時30分

### ●場所

なかまハーモニホール

### ●問合せ 健康増進課

☎(246)6246

## 里親シンポジウム

福岡県では、里親制度を広くみなさんに理解してもらうため、里親シンポジウムを開催します。

### ●日時

平成22年1月19日(火) 午後1時30分～4時

30分  
●場所 所 えーるびあ久留米(久留米市諏訪野町1830・6)

### ●対象

福岡県民、学校関係者、保育関係者など

### ●内容

講演、シンポジウム

※託児がありますので、希望者は事前に申し込んでください。

### ●問合せ

福岡県福祉労働部児童家庭課

☎092(643)3256

## 犬・猫の引き取りは 事前の連絡を

ペットは最後まで責任を持って飼うことを強くお願いしています。やむをえない事情で飼えなくなった犬や猫の引き取りを希望する場合は、事前に連絡してください。

### ●引き取り場所・日時

宗像・遠賀保健福祉環境事務所遠賀分庁舎：毎週月曜・木曜日 午後2時～4時

宗像・遠賀保健福祉環境事務所宗像本庁舎：毎週月曜・木曜日 午前8時30分～午後5時

※詳しくはお問い合わせください。

### ●問合せ

宗像・遠賀保健福祉環境事務所

☎0940(36)6098

福祉環境事務所

☎0940(36)6098

宗像・遠賀保健福祉環境事務所

☎0940(36)6098

# 国民年金

市民課年金係 ☎(246)6240

## 保険料免除・若年者納付猶予・学生納付特例の 承認を受けた人に「追納」をおすすめします

保険料免除・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間は、定額の保険料を納めていないため老齢基礎年金の受け取り額が少なくなってしまう。そこで、生活にゆとりができたときは、免除・猶予などの承認期間分の保険料を10年前までさかのぼって納めることができる「追納」をおすすめします。追納することにより、定額の保険料を納付した場合と同じ年金額で老齢基礎年金を受け取ることができます。ただし、3年度目以降の分を追納するときは、当時の保険料に加算額が付きまします。

平成22年3月末日までに追納する場合の  
1か月の保険料額

年度(平成)	全額免除 若年者猶予 学生納付特例 (加算額)	4分の1納付 (加算額)	半額納付 (加算額)	4分の3納付 (加算額)
11年度 (10年度目)	16,190円 (2,890円)	—	—	—
12年度 (9年度目)	15,560円 (2,260円)	—	—	—
13年度 (8年度目)	14,960円 (1,660円)	—	—	—
14年度 (7年度目)	14,390円 (1,090円)	—	7,200円 (550円)	—
15年度 (6年度目)	14,180円 (880円)	—	7,090円 (440円)	—
16年度 (5年度目)	13,980円 (680円)	—	6,990円 (340円)	—
17年度 (4年度目)	14,010円 (430円)	—	7,010円 (220円)	—
18年度 (3年度目)	14,070円 (210円)	10,550円 (160円)	7,030円 (100円)	3,510円 (50円)
19年度 (2年度目)	14,100円 (0円)	10,570円 (0円)	7,050円 (0円)	3,520円 (0円)
20年度 (1年度目)	14,410円 (0円)	10,810円 (0円)	7,200円 (0円)	3,600円 (0円)

※上記追納額・加算額は、平成22年度に改定される予定です。

## 「どんどど」をいいます

ふる里づくり、まちづくりの一環として、商売繁盛、家内安全、無病息災、市民の幸せを願い、また、伝統行事が後の世代まで受け継がれることを目標に「どんどど」を行います。

ご家族や友人をお誘いあわせのうえご参加ください。

●日 時 平成22年1月17日 午前11時30分

●場 所 中間市役所前遠賀川河川敷

※参加者には、ぜんざいを用意しています。

※しめ縄、絵馬、お守りなどをお祝いします。

※当日参加できない人のために、1月10日(日)から、やぐら(納め所)を設置します。

●問 合 先 中間商工会議所 青年部

☎(245)1081

## 不妊治療費の助成申請手続きはお早めに

福岡県では、不妊治療費の一部を助成する事業を行っています。

平成21年度は1回の治療につき、助成上限額が15万円になりました。

平成21年4月1日以降に体

外受精、顕微受精を受け、助成対象に該当する人は、平成22年3月31日までに申請手続きを行ってください。

平成22年3月下旬に治療が終了する人など、やむをえず期限内に申請できない場合に限り、平成22年4月12日までの申請を受け付けます。その場合は、宗像・遠賀保健福祉環境事務所専用電話に連絡してください。

また、不妊専門相談センターを設置していますので、ご利用ください。

●専用電話 ☎0940(37)4070

●問 合 先 宗像・遠賀保健福祉環境事務所 ☎0940(36)2366

## 今日から使える ビジネススマナー講座

難しく考えがちなビジネススマナーですが、基本をしっかり身につければ、仕事でもプライベートでも幅広く対応できます。

この機会に、「好感をもたれる話し方」や「信頼される接客対応」などを学んでみませんか。社会人としてのキャリアアップやコミュニケーション能力の向上にもつながります。

●日 時 平成22年1月21日

日(日) 午後6時～8時

●場 所 中間商工会議所

●受講料 無料

●定 員 先着30人(定員になり次第締切)

●講 師 小林慶子さん (人材教育講師)

●問 合 先 中間商工会議所 ☎(245)1081

## 産業別最低賃金が 改正されました

○製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業…1時間806円

○電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業…1時間771円

○輸送用機械器具製造業…1時間792円

○百貨店、総合スーパー…1時間745円

○自動車(新車)小売業…1時間786円

○各種商品小売業…1時間710円

※衣・食・住にわたる各種の商品を小売りする事業所で、その事業所の性格上いずれが主な販売商品であるかが判別できない事業所であり、従業者が常時50人以上のものを百貨店、総合スーパーと言い、従業者が常時50人未満のものを各種商品小売業と言います。

※これらの産業別最低賃金に

# 国民健康保険

No.200

National Health Insurance

健康増進課国保医療係 ☎(246)6246

## 保険証が使えなかったとき、払い戻しが受けられます

次のような場合、いったん医療費の全額を負担しますが、一部負担分以外の費用は、申請により払い戻しができます。

こんなときの費用	申請に必要なもの
やむをえず、保険証を持たずに診療を受けたときの費用	診療内容の証明書、領収書、保険証、印かん
医師が必要と認めたコルセットなどの治療器具代	補装具を必要とした医師の証明書、領収書、保険証、印かん、見積書、請求書
医師が必要と認めたマッサージ、はり、きゅうなどの施術料	施術内容と費用が明細な領収書など、医師の同意書、保険証、印かん
骨折・ねんざなどで、整骨院にかかったときの費用 ※保険証が使える場合もあります。	施術内容と費用が明細な領収書など、保険証、印かん(骨折・脱臼のときは医師の同意書)
輸血したときの生血代	医師の理由書か診断書、輸血用生血液受領証明書、血液提供者の領収書、保険証、印かん
海外旅行中など、国外で診療を受けたときの費用	診療内容の明細書、明細な領収書、保険証、印かん ※明細書と領収書は日本語の翻訳が必要です。

該当しない産業は、平成21年10月16日から改定されている、福岡県最低賃金(1時間680円)が適用されます。

●効力発生日 12月10日 ※各種商品小売業は平成14年12月10日からとなっています。

●問 合 先 福岡労働局労働基準部賃金課 ☎092(411)4578

# 1月の行事予定

**1月の納税**  
 ●国民健康保険税(8期)  
 ●市県民税(4期)

**人のうごき** 11月の住民基本台帳から

■人口 45,928人(-6)  
 男 21,387人(+4)  
 女 24,541人(-10)

■世帯数 20,050世帯(+7) ( )内は前月比  
 出生 15人 ■死亡 43人  
 転入 116人 ■転出 94人

交通事故発生状況(平成21年1~12月)		火災発生件数(平成21年1~12月)	
10月	累計	11月	累計
件数	41件 337件	件数	2件 22件
死者	0人 1人	建物	1件 12件
負傷者	60人 478人	林野	0件 0件
		車両	0件 6件
		その他	1件 4件

- 公共施設問合せ先●
- 中央公民館 ☎(246)2321
  - 東部出張所 ☎(246)1110
  - 市民図書館 ☎(245)4664
  - 歴史民俗資料館 ☎(245)4665
  - シルバー人材センター ☎(246)4528
  - なかまハーモニーホール ☎(245)8000
  - 生涯学習センター ☎(246)4316
  - 体育文化センター ☎(246)2800
  - 人権のまちづくりセンター ☎(245)3511
  - 働く婦人の家 ☎(246)0483
  - ハピネスなかま ☎(245)8686
  - 社会福祉協議会 ☎(244)1230
  - 保健センター ☎(246)1611
  - 親子ひろばリンク ☎(244)0742
  - バルハウスぼちぼち ☎(243)3387
  - 子育て支援センター ☎(245)5557

日	曜	行事予定
1	金	元日
2	土	
3	日	
4	月	仕事始め
5	火	
6	水	○身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○市公連館長会 中央公民館 (14:00~)
7	木	
8	金	○わんぱく広場 保健センター (受付9:30~10:00) ○「子育て女性再就職支援」出張面接相談 人権のまちづくりセンター (10:00~16:00) ○1歳6か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
9	土	○精神障害者家族会井戸端会議 ハピネスなかま (13:00~16:00) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
環境美化の日		
10	日	○平成22年中間市消防出初式 体育文化センター前コミュニティ広場 (9:00~) ○中間市成人式 なかまハーモニーホール (11:30~)
11	月	成人の日
12	火	○すくすくあかちゃん広場・離乳食教室「離乳食ってどんなもの」保健センター (受付9:30~10:00) ○平成22年2月保育所入所受付締切 こども育成課 (締切17:15)
13	水	○特設人権相談所開設 人権のまちづくりセンター (13:30~15:30) ○男女共同参画講座「共に生き、共に感じよう」中央公民館 (13:30~15:00)
14	木	○健康づくりサポート教室(食事編) 保健センター (受付9:00~9:30) ○母親学級「妊娠中の栄養」保健センター (15:00~16:00)
15	金	○知的障害者(児)福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
16	土	○おはなし会 市民図書館 (11:00~)
17	日	○第29回ふるさと遠賀川親子凧あげ大会 市役所前遠賀川河川敷 (受付10:00~) ○身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00)
18	月	○昇地三郎講演会「103歳児が実践する十大習慣健康法」なかまハーモニーホール (13:30~15:00) ○民生委員児童委員協議会 市役所 (14:00~)
19	火	
20	水	○4か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
21	木	○2歳児歯科健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○栄養クッキング教室 保健センター (受付18:00~18:30)
22	金	
23	土	
24	日	○第36回公民館対抗囲碁大会 中央公民館 (10:00~)
25	月	○所得税還付申告受付(29日まで) 遠賀コミュニティセンター (9:30~15:30)
26	火	○親子遊び講座 なかまハーモニーホール (10:30~11:30) ○町内会長会 中央公民館 (13:30~)
27	水	○7か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
28	木	○3歳児健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
29	金	
30	土	
31	日	○プラスフェスタ2010 なかまハーモニーホール (15:00開演)

※ 行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

# 有料広告募集

中間市内 全戸配布

◆契約料金  
1契約につき  
一口30,000円×3ヵ月=90,000円  
※1契約は最低3ヵ月からとなります。

広報なかまでは、事業所の有料広告を募集しています。広報紙で会社をPRしてみませんか。

■問合せ先 中間市役所 総務課広報広聴係  
〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1-1  
☎ 093(246)6271・FAX 093(245)5598  
mail: koho@city.nakama.fukuoka.jp

6ヵ月以上のご契約の場合、契約料金の割引があります